

新居浜市政策懇談会 ワーキンググループ（第5部会 環境衛生）第2回会議 議事録

1 開催日時 令和2年1月17日（金） 14:00～16:15

2 開催場所 清掃センター管理棟3階 会議室

3 出席者	委員	にいほま環境市民会議 会長	太田 初
	〃	新居浜市農業協同組合 総務部部長	黒瀬 文生
	〃	いしづち森林組合 副組合長	河野 憲照
	〃	新居浜建設業協同組合 事務局長	飯尾 和之
	〃	新居浜市食生活改善推進協議会 副会長	千葉 晶子
	〃	新居浜市連合自治会	三並 保
	〃	新居浜市女性連合協議会 会長	宮前 港
	〃	えひめ産業資源循環協会西条地区 副会長	高橋 辰夫
	職員	環境保全課 課長	石井 公博
	〃	ごみ減量課 課長	加藤 大和
	〃	環境施設課 参事	松木 伸
	〃	環境保全課 係長	岡部 由美
	〃	環境保全課 係長	松井 伸二
	〃	環境保全課 主査	津村 亮
	〃	環境保全課 主任	土井 邦彦
	〃	ごみ減量課 係長	藤井 幹大
	〃	ごみ減量課 係長	日野 篤
	〃	ごみ減量課 係長	加藤 智志
	〃	環境施設課 係長	近藤 慎治
	〃	環境施設課 主任	合田 卓也
	〃	総合政策課 主事	大西 剛平

※藤田委員は欠席。

議題	発言者	議事、発言内容
開会	事務局	委員出席状況報告
座長挨拶	太田座長	
第1回ワーキンググループのまとめ及び整理	事務局	資料に基づいて説明 ※質疑なし
協議		別紙のとおり
その他	太田座長	その他の意見等。 ※質疑なし
閉会	太田座長	第3回ワーキンググループは1月27日（月）14時から清掃センター管理棟会議室にて開催することとなる。

第2回ワーキンググループ協議内容

① 協議

地球環境

■公共交通機関の利用促進

- バス停が遠い。便が少ない。デマンドを実施しているが不便である。
- 公共機関がバスのみ。（J Rを除いて。）利用できない（しにくい）から利用しないのでは。
- 過疎地では、マイクロバスなど小さなバスなどで乗りやすい環境づくりを。
- 街づくりがコンパクトでないためどう路線を走らせればいいのか難しい。
- バスの利用は難しいのでは。
- 自転車、ノーマイカーデー。利用すれば楽天ポイントが貯まるなどのインセンティブが必要。
- 植樹帯の撤去。歩道の整備。

■自転車の利用

- 高齢者でも電動アシストの利用で自転車の利用を普及させる。
- 電動アシスト自転車の購入補助
- 免許返納により交通の便が不便になった高齢者への対策の必要性

■環境学習・環境教育の推進

- 子供に啓発することで、大人にも伝わり、意識改革につながると思う。
- 自治会での呼びかけ。

■ポイント制度

- 「もらえるものに興味をもたせる」ことが必要。
 - 行政から市民への広報・啓発が不可欠。
-

生活環境

■有害鳥獣対策

- 猟友会のメンバーの減少
- 猪、猿の被害の増加

■公園の管理

- 草刈り
- 大きい公園が少なく、小さい公園が比較的多い
- マンション住民、親子連れが公園を利用することが多い
- 公園整備のための土地の無償提供
- 農地（休耕農地）の問題

■適切な空き家の管理

- ここ10年くらいで深刻化してきている。
- 持ち主（所有者）が新居浜におらず、管理ができていない上、連絡もとれない。

- 自治会の対応も限界にきている。例) 草の問題。庭木も大きくなり、道路等にはみ出し危険。
- 地域の中で住民等が協力し対応することが重要。
- 河川区域内に建築された違法建築物については、過去に行政代執行が実施された。

■葬儀の規模縮小などへの対応

- 家族葬の増加や参列者の減少により、葬儀の在り方を考える必要性あり。

■無縁墓・墓じまいの増加

- 周辺の山が荒れるようなケースもある。墓の管理をする人も減少している。
- 祭礼の形態も変化しており、行政としても対応が求められる問題。
- 時代の流れの影響もある。お寺での永代供養の利用も増えている。

公害防止

■海や河川の水質浄化

- 行政で定期的に監視業務を実施している。

■野焼き、消毒

- 認識・考え方が変化してきている。

■公害苦情の処理

- 公害の内容が変わってきている。(例) 近隣公害など
- 時代背景に伴い公害自体が減っている。

ごみ・し尿処理

■リサイクル率

- リサイクル率が下がっていることの検証・原因について
- 資源になるごみの量が減ってきている。リサイクルするごみの軽量化が進んでいる。
- 新聞をとらなくなっている。
- 事業系ごみのリサイクル率は高めになっており、実質のごみ排出量も減少している。

■不法投棄監視体制の強化

- 総量は減っているが、不法投棄の手口が巧妙化している。

■不法投棄(事業者)

- 自社の中での廃棄物の不適切な管理
- 年に1回、許可の更新に伴い会社の状況を市で確認している。

■ごみステーション

- 今後のごみステーションのあり方として、自治会員だけでなく、自治会員以外の人もステーションを利用できるが、管理は自治会で行い、行政が自治会に補助を行うという仕組み（地域の方はその地域でごみを排出できるような仕組み）をつくるのが理想ではないか。

■ごみの分別

- 校区集会やごみ分別大辞典などを利用して、分別等の徹底について啓発することが必要だが、自治会に加入していない非自治会員に対してどのように情報を提供するかが課題である。

■災害廃棄物

- 平成 16 年災害の際は、市内に 5 カ所ほど仮置き場があり対応したが、現在各地で発生している規模を鑑みると、対応は困難となることが想定される。災害発生時の排出ごみについては、最低限、燃えるごみと燃えないごみに分別した上で、家の前に置かず、行政が指定した仮置き場に搬入をするなど、災害廃棄物に関しては、行政・市民・収集業者等が定期的に協議できる場を設け、災害発生時の災害ごみの処理の方法について、密に連携する場を設けることが必要。
 - 市民に対する災害廃棄物の処理方法の啓発。平時において、行政が市民に対し、ごみ分別大辞典等により啓発することが必要。
-

② その他

- ・今回の協議で出た意見をもとに、市で施策体系ワークシートを作成する。
- ・施策体系ワークシートについては、事前に委員への配布を行う。